



# うちなー健康経営宣言

第26号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

社員の心と体の健康は、重要な経営資源の一つと捉え、ご家族を含めた自発的な健康維持増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの推進で、個性や能力を最大限に発揮することが、企業の発展につながると考えます。

「社員が生き活きと仕事ができる」企業を目指します。

先嶋建設株式会社 代表取締役 黒島 一洋

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 業務開始前のラジオ体操の継続実施
5. 出勤時のアルコールチェッカーによる検査の継続実施
6. 定期健康診断の受診
7. 産業医による保健指導の推進

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。